

本 会 の 概 要

設 立 趣 旨

化石燃料の枯渇をほぼ半世紀の後に控え、この予想にもとづく経済効果はすでに種々の形で現れているといわれます。また、化石燃料の燃焼による汚染で地球は人間の住める天体としての条件を失ないつつあることは周知の通りであります。

かくて、石油経済の黄金時代は倫安の夢と過ぎ去り、クリーンエネルギーをシステムとして、系統的かつ総合的にもくろむことは、わが国のように人口密度が大きく、高度の工業国にとっては、まさに、その存否をかける大問題となってまいりました。

このような状況のもとで、われわれは1次エネルギーを、例えば太陽と核などに求め、2次エネルギーを電力と水素で支える理想的なクリーンエネルギーシステムをわが国の社会、風土に適した形で確立できるように調査し、研究することは急務であると考えます。

また、水素エネルギーシステムに適合した工学や工業の学理と技術についての研究をはかるとともに、これらの重要性について一般の認識を深めつつ、各界に、問題解決についての協力を強く訴えたいと思います。

エネルギー問題やその関連分野に関心をもたれる総ての方が、この趣旨に賛同され、ご協力下さらんことを心から希望してやみません。

昭和48年7月17日

発 起 人 一 同

会 則

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は、水素エネルギーシステム研究会と称する。
- 第 2 条 本会は、水素エネルギーシステムならびに関連分野の学理と技術に関する調査、研究をはかるとともに、これの重要性について一般の認識を深めることを目的とする。
- 第 3 条 本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。
1. 研究会、研究発表会、講習会などの会合を開くこと。
 2. 出版物を編集、発行すること。

3. その他前条の目的を達するために必要と認められること。

第 4 条 本会の事務局は、東京都渋谷区本町 1-1-5 工業技術院東京工業試験所内におく。

第 2 章 会 員

第 5 条 本会の会員は、個人会員および団体会員の 2 種類とする。

第 6 条 個人会員は、水素エネルギーシステム、またはそれに関連する科学技術にたずさわっているか、あるいはそれに深い関心をよせているもので、委員会での入会を承認されたものとする。

第 7 条 団体会員は、本会の設立趣旨に賛同し、別に定める会費を納入する法人または団体とする。

第 8 条 個人会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

第 9 条 個人会員および団体会員に属する者は、本会の催す各種の学術的会合に出席することができる。

第 10 条 会員は、本会の発行する出版物の配布を受ける。

第 11 条 入会を希望する者は、別に定める手続きによって申し込まねばならない。

第 12 条 退会を希望する者は、会長に届けて退会することができる。

第 13 条 会費を 1 年間滞納した会員は会員としての権利を停止され、督促を受ける。督促の期限までに会費の納入がないときは退会させられる。

第 14 条 委員会において理由を明示し、本会の会員として不相当であると決議された会員は退会させられる。

第 3 章 役 員

第 15 条 本会に委員会をおく。

第 16 条 委員会は、本会の運営にあたる。

第 17 条 本会に、会長 1 名をおく、会長は、本会を代表し、委員会の議長となる。

第 18 条 本会に、副会長 1 名をおく。副会長は会長に事故あるとき、会長の任務を代行する。

第 19 条 本会に、幹事若干名をおく。幹事は会長の職務を助ける。

第 20 条 本会に、委員若干名をおく。委員は個人会員の中から委員会の議を経て選出する。

第 21 条 会長、副会長、幹事は委員の中から委員会の議を経て選出する。

第 22 条 本会に顧問をおくことができる。顧問は委員会の議を経て、会長が委嘱する。顧問は会長の諮問に応じ、適宜意見を述べる。

第 23 条 本会に監事 2 名をおく。監事は委員会の議を経て会長が委嘱する。監事は会計を監査する。

第 24 条 会長、副会長、幹事、委員、監事の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

第 4 章 会 議

第 25 条 委員会は、全委員をもって構成し、原則として、年 4 回会議を開く。

第 26 条 委員会は、会長が招集する。

第 27 条 委員会は委員の過半数の出席で成立する。委任状による代理出席は、これを認める。議事は出席者の過半数の同意で決し、可否同数のときは議長が決める。

第 5 章 会 計

第 28 条 本会の運営に要する経費は、会員の会費、その他の収入をもってあて収支は年 1 回会員に報告するものとする。

第 29 条 本会の資産は、会長が管理する。

第 30 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第 6 章 会 則 の 変 更 等

第 31 条 本会則の変更は委員会において、委員会の成立条件の他、出席委員の 3 分の 2 の賛成を得なければ行うことができない。

第 32 条 細則については、委員会の意見をきいて会長が定める。

付 則

本会則は、昭和 48 年 9 月 4 日から施行する。

役 員 会 報 告

○51年度第1回役員会（51年6月11日）

- (1) 51年度より事務局が東京工業試験所に移転したことに併し事務引継完了の報告が事務局よりなされた。
- (2) 今年度研究会等行事を昨年同様開催することになった。

○51年度第2回役員会（51年7月1日）

- (1) 50年度年報が完成し、その送付先を協議し、団体会員、報道機関に無料配布することとなった。
- (2) 第14回定例研究会につき協議した。

○51年度第3回役員会（51年8月13日）

- (1) 第3回研究発表会の開催要領につき協議し、11月25日日経ホールで開催することにし藤井幹事が中心となり昨年に準じて準備を進めることとなった。なお、特別講演の講師として、国際水素エネルギー協会会長 Veziroglu氏、伏見康治氏の2名にお願いすることになった。
- (2) 第15回定例研究会につき日時、場所、講師につき協議した。

○51年度第4回役員会（51年10月15日）

- (1) 第3回研究発表会の講演申込状況につき事務局より説明があり、応募多数のため発表時間等全体プログラムにつき協議し、事務局を通じ調整を計ることになった。
- (2) 特別研究会（団体会員向）につき協議し、11月24日横浜国大で開催することに決定した。

○51年度第5回役員会（52年1月13日）

- (1) 52年度役員選出につき協議し、50年4月1日より第2代会長として活躍いただいた赤松秀雄会長が51年度で辞任することになり、次期会長として伏見康治氏にお願いすることとなり早急に連絡をとることとなった。
- (2) 51年度年報作成について協議した。
- (3) 事務局より51年度会計中間報告が行なわれ検討の結果、諸物価高騰の折でやむなく4月より固人会員会費を3,600円に値上げすることになった。

○ 51年度第6回役員会（52年2月25日）

- (1) 51年度年報編集につき山崎幹事より説明があり、原案が了承され事務局より執筆依頼を行ない、4月末完成の目標で進めることになった。
- (2) 第3代会長として伏見康治氏の就任が決まった旨の報告があった。
- (3) 東京工業試験所益子洋一郎所長の勇退に伴い石坂誠一新所長に監事をお願いすることになった。
- (4) 昨年11月24日国際水素エネルギー協会日本支部が発送した件につき太田副会長より説明があり3年後の世界大会日本開催につきH E S Sの協力が要請された。

（山崎 章）

昭和51年度収支報告書

昭和52年4月1日

収入の部

団 体 会 費	1,350,000円	
個 人 会 費	206,000	
研究発表会参加費収入	202,000	
研究発表会予稿集販売	4,000	
資 料 販 売	12,800	
雑 収 入	20,520	利 息
小 計	1,795,320円	
50年度からの繰越金	211,725円	
計	2,007,045円	(A)

支出の部

定例研究会開催費	158,320円	
特別研究会開催費	50,000	
研究発表会開催費	310,979	
会 議 費	91,289	
I A H E 年会費	60,000	
事 務 経 費	50,310	
旅 費 ・ 交 通 費	171,000	
通 信 費	113,430	
年 報 作 成 費	401,000	
事 務 局 委 託 費	600,000	
計	2,006,328円	(B)

差引残高 (A-B) 717円 52年度へ繰越

別途会計 積立金残高 400,000円

本会の活動

研究会

水素製造・利用技術およびエネルギーシステムに関する当面の重要課題について研究討論会を年約6回開催する。

団体会員のみを対象とする特別研究会も随時開催する。

研究発表会

我国において進行中の水素エネルギー技術分野における研究成果について発表会を年に1回開催し、一般にも公開する。

講演会・シンポジウムなど

水素エネルギーシステム技術や問題点をひろく一般に普及啓蒙するための講演会、映画会などを随時開催する。また講演会、シンポジウム、海外研究者などを囲んでの懇談会なども随時開催する。

年報その他資料の刊行

年間における研究会の成果などをとりまとめて編集した年報その他の資料を刊行する。

国際活動

水素エネルギー技術における研究およびその成果の普及に関する国際交流活動に積極的に協力する。

入会案内

1. 要覧、入会申込書は事務局にありますので請求して下さい。
2. まず、入会申込書にご記入のうえ、事務局へお出し下さい。
3. 個人会員の場合は、役員会の承認を経たうえで、入会承認の通知を差上げます。
(半月ないし1カ月要する場合があります。)
4. 入会承認の通知とともに、会費納入に関する請求書あるいは振替振込用紙などをお送りします。
5. 会費
個人会費 3,600円/年額
団体会費1口 50,000円/年額 1口以上
6. 団体会員の特典
 - (1) 定例研究会には何人でも出席出来る。(個人会員の場合は本人以外の出席は認められない)
 - (2) 団体会員だけを対象とした研究会も開催される。
 - (3) 定例研究会等の内容記録・資料の提供サービスを行う。
 - (4) 海外文献情報等の提供サービスも考慮する。

役 員

会 長	赤 松 秀 雄	(分子科学研究所所長)
副会長	太 田 時 男	(横浜国立大学教授)
幹 事	安河内 昂	(日本大学教授)
"	若 松 清 司	(工業技術院電子技術総合研究所システムダイナミクス研究室長)
"	加 藤 順	(工業技術院東京工業試験所プロセス開発部長)
"	藤 井 欽二郎	(" エネルギー化学部長)
"	金 沢 正 綱	(科学技術館展示部次長)
"	山 崎 章	(三菱重工業株式会社技術本部技術管理部主務)
"	栗 田 学	(石川島播磨重工業株式会社技術研究所基礎技術部長)
監 事	上 田 隆 三	(日本原子力研究所理事)
"	益 子 洋一郎	(工業技術院東京工業試験所所長)
事務局	永 谷 巖	(" 主任研究官)
前会長	神 田 英 蔵	(東北大学名誉教授)

(アイウエオ順)

顧 問	井 上 弥治郎	(工業技術院電子技術総合研究所所長)
"	大 山 義 年	(環境庁公害研究所所長)
"	押 田 勇 雄	(上智大学教授)
"	茅 誠 司	(日本学術振興会会長)
"	黒 川 真 武	(科学技術会議議員)
"	伏 見 康 治	(日本学術会議副会長)
"	向 坊 隆	(東京大学学長)
"	村 田 浩	(日本原子力研究所副理事長)
"	百 田 恒 夫	(日本産業技術振興協会専務理事)
"	森 英 夫	(三菱電機・中央研究所技師長)

団 体 会 員 一 覧

(申 込 順 52年3月31日現在)

団 体 名	住 所 ・ 電 話	入 会 責 任 者
石川島播磨重工業(株)	135 江東区豊洲3-2-16 (531)5111	技術部長 村 井 幸 夫
出光興産(株)中央研究所	292 千葉県君津郡袖ヶ浦町字上泉 -01 1280 0438(75)2311	所長 小 林 黎 人
岩 谷 産 業 (株)	541 大阪市東区本町4-1 06(271)1212	技術部長 能 宗 清 人
(株)荏原製作所 中央研究所	251 藤沢市藤沢4720 0466(81)1111	常務取締役 谷 口 修
大阪瓦斯(株)総合研究所	554 大阪市此花区西島6-19-9 06(462)1451	計画チーム 石 丸 公 生
大 阪 水 素 工 業 (株)	660 尼崎市大高洲町10 06(409)1081	取締役総務部長 益 野 俊 行
(株) 開 発 機 構	107 港区赤坂2-13-12 多聞堂ビル (586)2607	代表取締役 波 木 守
川 崎 重 工 業 (株)	136 江東区南砂2-4-25 (645)1111 ex.282	鉄構設計室第2班課長 植 田 啓 介
(株) 共 立	181 三鷹市下連雀7-5-1 0422(44)7111	技術開発本部長 常務取締役 稻 賀 恒
昭 和 電 工 (株)	105 港区芝大門1-13-9 (432)5111	調査部長 平 山 達
(有)新三国機械製作所	532 大阪市淀川区新高3-6-10 06(394)0671	代表取締役 坂 本 旭
(株) 鈴 木 商 館	102 千代田区麴町3-1 (265)5211	技術課長 須 藤 正
住友重機械工業(株) 平塚研究所	254 神奈川県平塚市夕陽ヶ丘63- 30 0463(23)1811	徳 永 康 夫
大 同 酸 素 (株)	542 大阪市南区鰻谷中之町72-1 06(252)1381	化工機部 部長 新 川 久 男
(株)田熊総合研究所	530 大阪市北区堂島中1-16-1 06(346)5161	調査部長 織 田 武
東京瓦斯(株)技術研究所	105 港区芝浦1-16-25	所長 高 橋 盛 夫
(株) 巴 商 会	144 大田区蒲田3-20-1 (733)2111	ガス開発課長 望 月 文 明
日 本 鋼 管 (株)	100 千代田区丸の内1-2-2 (212)7111	技術部長 梶 井 銀 三 郎

団 体 名	住 所・電 話	入 会 責 任 者
日 本 酸 素 (株)	105 港区西新橋1-16-7 (503)2271	技術本部 技術部長 生 方 健 治
パプコック日立(株)	100 千代田区大手町2-6-2 (270)7350 ex.343	開発本部第2部 部長 金子 夏 実
日 立 金 属 (株)	100 千代田区丸の内2-1-12 (211)5311	技術本部 田 村 紘 平
日 立 造 船 (株)	100 千代田区一ツ橋1-1 (213)6611	開発事業本部原子力部長 田 島 義 弘
富 士 電 機 製 造 (株)	240 横須賀市長坂2-2-1 -01 (0468)56-1191	中央研究所第2部主任研究員 河 田 修
ブリヂストン液化ガス(株)	252 神奈川県高座郡綾瀬町吉岡字 新道前305 0467(78)8711	常務取締役 泰 野 拓 也
松 下 技 研	214 神奈川県川崎市多摩区生田 4896 044(911)6351	無機材料部 部長 浅 沼 満
松下電器産業(株) 中央研究所	570 大阪府守口市八雲中町3-15	所次長 福 田 雅太郎
三菱化成工業(株) 総合研究所	227 横浜市緑区鴨志田町1,000 045(981)1211	総務課 三 好 勝
三 菱 重 工 業 (株)	100 千代田区丸の内2-5-1 (212)3111	技術本部 技術管理部 部長 矢 野 巍
三井造船(株)千葉研究所	290 市原市八幡海岸通1番地 0436(41)1111	室長 弘 津 幹 夫
三菱油化(株)中央研究所	300 茨城県稲敷郡阿見町若栗1315 -13 02988(7)1010	所長 福 田 順 一

本会事務局： 151 東京都渋谷区本町1-1-5

TEL 03(377)5211

工業技術院 東京工業試験所 内

内線 288

1977年3月水素エネルギーシステム研究会(HESS)